平成２５年（フ）第２１８号
沖縄県浦添市字城間2980番地
債務者　株式会社上田はつり
代表者代表取締役　上田喜一郎
1　決定年月日時　平成25年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保田盛清士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第７５９号
さいたま市大宮区下町１丁目79番地１―1205号
債務者　株式会社アゲハエンタープライズ
代表者代表取締役　**兼**野　智鈴
1　決定年月日時　平成25年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午後２時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１１１１号
名古屋市南区六条町４丁目78番地
債務者　折見鉄工株式会社
代表者代表取締役　折見　静憙
1　決定年月日時　平成25年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　宇子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午後１時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６８０号
さいたま市桜区西堀７丁目23番２号
債務者　有限会社勝島管工
代表者代表取締役　勝島　芳雄
1　決定年月日時　平成25年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１７６号
香川県高松市春日町1729番地１
債務者　株式会社デザイン国
代表者代表取締役　国宗　三郎
1　決定年月日時　平成25年７月９日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午前10時30分
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第３４号
京都府綾部市釜輪町上ヶ山２番地
債務者　株式会社Ｆｉｖｅ　Ｗｏｏｄ
代表者代表取締役　林　　弘明
1　決定年月日時　平成25年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　拾井　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前11時
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２５年（フ）第５７１号
大阪府柏原市法善寺２丁目４番４号
債務者　協同組合キングストアー
代表者代表理事　福地　志行
1　決定年月日時　平成25年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂川　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５８８号
大阪府柏原市法善寺２丁目４番４号
債務者　株式会社キング
代表者代表取締役　豊田　　覺
1　決定年月日時　平成25年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂川　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５０３号
兵庫県養父市八鹿町八鹿1219番地の５
債務者　株式会社ヨーカタウン
代表者代表取締役　林　　光
1　決定年月日時　平成25年７月８日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午後２時30分
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２３６号
金沢市神田１丁目４番16号
債務者　佐藤　　元
1　決定年月日時　平成25年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岸　陽平
4　破産債権の届出期間　平成25年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成25年10月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第２８４号
埼玉県狭山市大字上奥富488番地　コーポ竹の花203
債務者　前田　敦彦
1　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　昌宏
4　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第２８６号
神奈川県平塚市御殿１丁目25番20号　佐藤マンション302号、前住所神奈川県平塚市東中原１丁目２番２―３号
債務者　野田　倫世
1　決定年月日時　平成25年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第４８号
大分県日田市大字日高919―８松栄荘Ａ棟、住民票上の住所大分県玖珠郡九重町大字菅原466番地の４
債務者　廣田　万徳
1　決定年月日時　平成25年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　自敬
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２５年（フ）第６９号
群馬県太田市西新町72番地５　クイーンハイツＡ―101号、前住所群馬県太田市安養寺町18番地１
債務者　二ノ宮　均
1　決定年月日時　平成25年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　大樹
4　破産債権の届出期間　平成25年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第２９６号
神奈川県平塚市東真土３丁目９番７号
債務者　藤森　弘上
1　決定年月日時　平成25年７月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第７０５号
京都市西京区桂徳大寺北町45　スペリオン桂206号、住民票上の住所京都市西京区大枝塚原町２番地の150
債務者　高幸丸高水産こと　高田　幸弘
1　決定年月日時　平成25年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舩橋　恵子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係